

(1) 道路軸

景観づくりの基本方針

周辺の自然的要素、歴史文化遺産、優れた意匠の都市施設等との調和やつながりを大切にする。
市街地においては、都市を結ぶ幹線道路の沿道として秩序ある景観づくりを行う。
郊外においては、山並みへの眺望とみどりの連続性の確保に努める。

○国道 171 号沿道区域

【平成 20 年 10 月 1 日～】

区域の範囲：国道 171 号の池田市豊島南地内の兵庫県との境界部から三島郡島本町山崎地内の京都府との境界部まで及びその沿道の区域
（道路の端から両側 50mの幅の区間を合わせた区域を基本とする。）

区域の概要：大阪府北部の背景を成し、地域全体のランドマークである北摂山系の裾野を東西に走る中、北側に広がる山並みの眺望景観と、並行する西国街道の歴史が感じられる景観拠点が特徴的です。



景観づくりの目標：『北摂の緑の山並み等の自然と、都市景観が調和した秩序ある景観をつくりだす。』

○大阪外環状線(国道 170 号)沿道区域

【平成 20 年 10 月 1 日～】

区域の範囲：大阪外環状線(国道 170 号)の高槻市城北町二丁目及び松原町地内から泉佐野市上瓦屋地内まで及びその沿道の区域
（道路の端から両側 50mの幅の区間を合わせた区域を基本とする。）

区域の概要：大阪の背景を成している生駒山系、金剛山系、和泉葛城山系の裾野を走る中、山並みの優れた眺望景観と、古墳などの歴史的な景観が特徴的です。



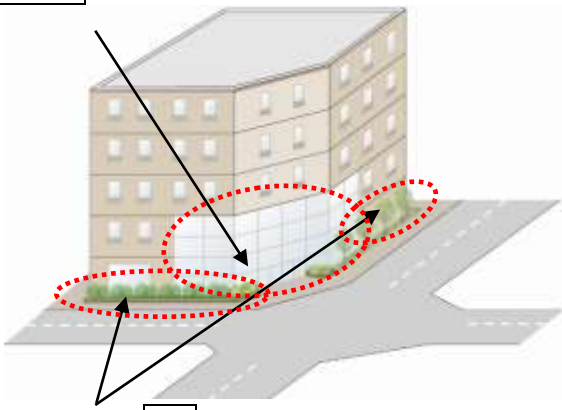
景観づくりの目標：『大阪の背景を成している生駒山系、金剛山系、和泉葛城山系の裾野を走り、大阪の骨格となる自然、歴史を結ぶ中において、自然環境等に配慮した景観をつくりだす。』



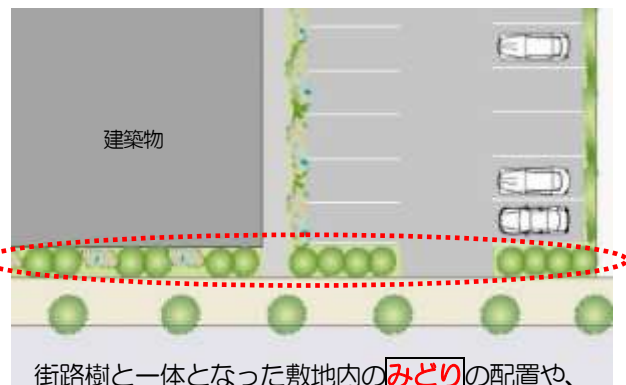
建築物の**色彩**は沿道景観として統一感をもたせる



交差点部の形態・意匠に変化をつける。



敷地を積極的に**緑化**してうるおいをあたえる



街路樹と一体となった敷地内の**みどり**の配置や、ドライバーからの視点を意識した、緑豊かな沿道景観を形成する